

平成6年

広報

りしり 2月号

No.276

祝 平成6年利尻町消防団出初式 コミュニティー消防センター落成式



平成6年利尻町消防団出初式(1月7日)

■人口と世帯■

世 帯 数	1,349	(+ 4)
人 口	4,780人	(+ 7)
男	2,368人	(+ 4)
女	2,412人	(+ 3)
平成5年12月末日現在 (住民基本台帳登録人口)		

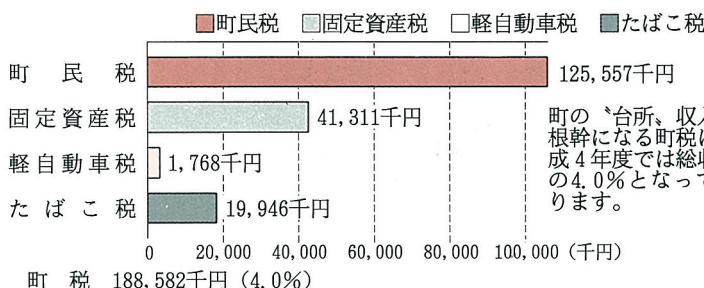
おもな内容

- 2～3 … わが町の家計簿
- 4～5 … お知らせ
- 6 …… 町・道民税の申告が始まります
- 7 …… わが家のアイドル
- 8 …… 利尻の博物誌（りしりの語り⑦）
- 9 …… 消防だより
- 10 …… 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録2月1日現在795日

町の家計簿

われたお金 46億5千1百79万1千円



十二月の定期議会で平成四年度の決算が認定されました。みんなが納めた税金や国・道からの交付金や借入金などによって、いろいろな事業を行っていますが、「町税が一億八千万円ほどしかないので、何十億円もの仕事ができるという町の台所はどんな具合いなのか」という疑問も聞かれます。私たちの町の「台所」が一体どのような中身になっているか。みなさん図表であらましをお知らせします。

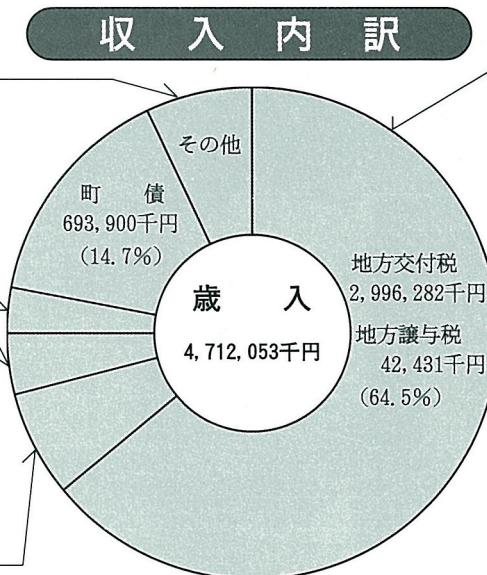
町の台所

利子割交付金	6,015千円
分担金及び負担金	16,581千円
使用料及び手数料	51,872千円
財産収入	40,999千円
寄附金	2,650千円
繰り越資金	50,474千円
諸収入	36,037千円
合計	104,066千円
	(6.6%)

町 税	188,582千円
	(4.0%)

道 支 出 金	149,510千円
自動車取得税交付金	15,127千円
合 計	164,637千円 (3.5%)

国 庫 支 出 金	317,044千円
交通安全対策特別交付金	483千円
合 計	317,527千円 (6.7%)



▼ 地方交付税は、町が、一定水準の仕事をしていくのに必要なお金を、自治体自身の収入だけでもかなわない分を国が交付してくれるお金です。

▼ 地方譲与税は、国税として国が徴収しその一部を町に配分してくれるもので、国税の地方道路税(揮発油に含まれる税金)と自動車重量税の一部が町道の延長および面積に按分して町に入るお金です。

国庫支出金

町の特別な事務事業の財源にあてるため国から交付されるお金です。

自動車取得税交付金

自動車取得税の一部を町道の延長および面積に按分されて国から交付されるお金です。

▼ 道支出金
町の特別な事務事業の財源にあてるため道から交付されるお金です。

繰入金

町の特別な事務事業の財源にあてるため道から交付されるお金です。

町債

町が事業を行う際の財源にあてるための長期の借入金です。

▼ 寄付金
一般寄付金及び指定寄付金です。

平成4年度決算報告

一般会計

収入 4,712,053千円

支出 4,651,791千円

わが町

豊かな、明るい町づくりに使

1人当たりの支出額



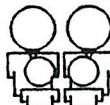
947,990円

1人当たりの町税負担額



38,431円

1世帯当たりの支出額



3,428千円

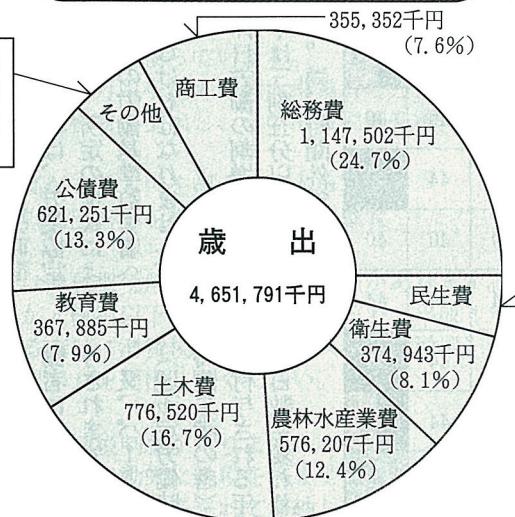
1世帯当たりの町税負担額



138,970円

支出内訳

議会費	73,727千円
消防費	162,108千円
合 計	235,835千円 (5.1%)



下の性質別の支出内訳は、左図のグラフをさらに分析して、使われたお金はどのような性質に区分されるかを表したもので。

《性質別の支出内訳》

維持補修費	(各施設や道路などの維持補修費で除雪経費も含む) 60,324千円 (1.3%)
公債費	(町債の元利償還金や一時借入金の利子など) 621,251千円 (13.3%)
物件費	(賃金、旅費、一般消耗品、備品購入費、郵便料、電話代、光熱水費など) 302,905千円 (6.5%)
人件費	(議員の歳費、特別職や町職員の給料等、各種委員等報酬など) 590,843千円 (12.7%)
扶助費・補助費	(各種団体への補助金や交付金、各種保険料、各種会費や謝礼など) 546,529千円 (11.8%)
投資及び出資金貸付金	(工商業者、漁業者などに対する貸付金) 164,189千円 (3.5%)
繰出金	(宿泊施設会計、老人保健特別会計等への繰出金) 212,856千円 (4.6%)
積立金その他	(建設基金積立金など) 743,444千円 (16.0%)
普通建設事業費	(各種建設事業費や用地購入費など) 1,409,450千円 (30.3%)

お 知 ら せ

労働基準法が

改正されました

平成六年四月一日施行

改正のあらましは、次のとおりです。

法定労働時間の枠組み

業種	規模	原則(週40時間)	特例(週46時間)	特例の経過措置(週48時間)	特例に準じた経過措置(週46時間)
製造業	301人以上	40	44	44	44
鉱業	101～300人	44	44	44	44
建設業	31～100人	40	44	44	44
運輸交通業	10～30人	44	44	44	46
貨物取扱業	1～9人	44	44	44	46
林業		44	44	44	44
商業		40	44	44	44
金融廣告業		40	40	40	40
映画・演劇業		40	40	44	44
通信業		40	40	40	40
教育研究業		40	44	44	44
保健衛生業		40	44	44	44
接客娯楽業		40	44	44	44
清掃・食肉処理業		44	44	44	46
官公署		40	40	40	40
その他事業		40	40	44	44

一、一週間の法定労働時間は、四十時間となります。
尚、一定の業種・規模の事業場については、平成九年三月三十一日までの間、猶予措置がとられ、本年四月一日からの法定労働時間は、次の図のとおりとなります。

四、休日労働の割増賃金の割
増率は三割五分以上となり
ます。尚、時間外労働と深

を締結し、所定の様式によ
り所轄の労働基準監督署へ
届けなければなりません。

又、パートタイム労働者
(週所定労働時間が三十五時間未満の者)に対して比
例付与される年次有給休暇の日数も変わります。

三、変形労働時間制の最长期間が三ヶ月から一年に延長されます。

五、年次有給休暇の付与要件
が変わります。
雇い入れ日から起算して
六ヶ月継続勤務し、全労働
日の八割以上を出勤した若

一、新たに林業が労働時間・休憩・休日に関する適用を受けます。

夜労働の割増率は従来通り
二割五分以上です。

詳しきは、稚内労働基準監督署または北海道労働基準局監督課へお問い合わせ下さい。



所得税の確定申告は正しくお早めに

平成5年分の所得税の確定申告が、2月16日から始まります。

申告期限は3月15日ですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、落ち着いて相談できなくなり、長時間お待ちいただくこともあります。

確定申告はできるだけ早めにお済ませ下さい。

◎正しい確定申告

所得税は自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が、自ら税法に従って自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。

昨年1年間の所得と税額を正しく計算し、お早めに申告と納税を行って下さい。

◎申告書を書くときは

申告書を書くときには「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書きかた」を参考にしてください。

「申告書の書きかた」に示されている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっています。

税務署から、申告書用紙が送られている場合は、必ず送られた用紙で申告してください。また、送られていない場合は、税務署に申告書用紙や「申告書の書きかた」などが用意してありますのでご利用ください。

所得や税額の計算の仕方、申告書の記載の仕方などで分からぬ点がありましたらお気軽に最寄りの税務相談室や税務署にお尋ねください。

－個人事業者の方へ－

消費税の確定申告は正しくお早めに

平成5年分の消費税の確定申告が始まっています。

平成3年分の課税売上高が3千万円を超える個人事業者の方は、平成6年3月31日までに「消費税確定申告書」を作成して所轄の税務署に提出し、その消費税額を納付していただくことになっています。

◎確定申告の必要な方

(1) 平成3年分の課税売上高が3千万円を超える個人事業者

(2) 「消費税課税事業者選択届出書」を提出した個人事業者

◎申告書は2種類あります

「消費税確定申告書」には簡易課税用と一般用の2種類があります。

平成3年分の課税売上高が4億円以下の課税事業者の方で、平成4年末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している方は『消費税確定申告書（簡易課税用）』を、他の個人事業者の方は『消費税確定申告書（一般用）』を提出してください。

◎振替納税制度

消費税の納税の方法に、振替納税制度があります。

これは銀行などの預金口座から自動的に納税を済ませるものであり、この制度を利用すると、わざわざ銀行などに出かけて納めたり、納期限を忘れて滞納してしまうこともなくなり、たいへん便利です。

振替納税のご利用をお勧めします。

「白い粉」撲滅・「けん銃」密輸阻止にご協力を!!

2月は、全国一斉の「薬物乱用事犯取締強化月間」及び「けん銃特別取締期間」です。

- (1) 覚せい剤や麻薬など「白い粉」の汚染が拡大し、乱用者も主婦や学生にまで及んでおります。
- (2) けん銃による犯罪が多発し国民の平穏な日常生活に対して重大な脅威となっております。

税関では、他の取締機関や世界各国の税関などと協力して日夜水際での取締りを行っております。

「白い粉」・「けん銃」に関して目にしたり耳にされた情報を、最寄りの税関へ通報してください。どんな、さ細なことでも結構です。

密輸110番 0162-23-3289

稚内税関支署 稚内市開運町・合同庁舎内

ご協力をお願いします。

平成6年 所得税・住民税申告日程表

【仙法志地区】

月 日	対 象	時 間	会 場
2月4日(金)	久連地区	9:30~12:00	久連自治会館
	長浜地区	13:00~16:00	長浜自治会館
7日(月)	神磯地区	9:30~12:00	神磯自治会館
	政治地区	13:00~16:00	政治自治会館
8日(火)	本町地区	9:30~16:00	利尻町公民館
9日(水)	元村地区	9:30~16:00	元村自治会館
10日(木)	御崎地区	9:30~16:00	御崎自治会館
14日(月)	当日地区で申告できなかった方	9:30~16:00	利尻町公民館
15日(火)	同上及び所得税還付相談	13:30~16:00	利尻町公民館
3月10日(木)	当日地区で申告できなかった方	9:30~16:00	利尻町公民館

【沓形地区】

月 日	対 象	時 間	会 場
2月15日(火)	蘭泊地区	9:30~12:00	蘭泊自治会館
16日(水)	神居1地区	9:30~16:00	神居第1自治会館
17日(木)	神居2地区	9:30~16:00	神居第2自治会館
18日(金)	泉町1 泉町2地区	9:30~16:00	役場1階小会議室
21日(月)	泉町3 泉町4地区	9:30~16:00	役場1階小会議室
22日(火)	本町地区 所得税還付相談	9:30~16:00	役場1階小会議室
23日(水)	営業者所得税 申告相談	9:30~16:00	役場1階小会議室
24日(木)	富士見町 港町地区	9:30~16:00	役場1階小会議室
25日(金)	緑町地区	9:30~16:00	役場1階小会議室
28日(月)	日出町地区	9:30~16:00	役場1階小会議室
3月1日(火)	種富町1地区	9:30~12:00	種富町第1自治会館
	税務申告相談	13:00~16:00	役場1階小会議室
2日(水)	種富町2 種富町3地区	9:30~16:00	種富町自治会館
3日(木)	新湊1地区	9:30~16:00	新湊自治会館
4日(金)	新湊2地区	9:30~16:00	新湊自治会館
7日(月)	新湊3地区	9:30~16:00	新湊自治会館
8日(火)	新湊4地区	9:30~16:00	新湊自治会館
9日(水)	栄浜地区	9:30~16:00	栄浜自治会館
11日(金)	当日地区で申告できなかった方	9:30~16:00	役場1階小会議室

3月14日(月) 15日(火)	当日地区で申告できなかった方 (利尻町全地区)	9:30~16:00	役場1階小会議室
--------------------	----------------------------	------------	----------

町・道民税の 申告が 始まります。

所得税法並びに地方税法の規定に基づき、毎年二月十六日から三月十五日までを法定申告期間として全国一斉に申告受付事務が行われます。当町においても次の日程により申告受付事務等を行いますので当日は最寄りの会場へ

必ずおいでのうえ、申告を済ます。申告や期間を過ぎますと罰則等を受けることになりますので必ず期間内に申告して下さい。当日は、広報りしり一月号

にてお知らせした書類等を忘れずに持参願います。又、土地や家屋を譲渡された方、個人から財産を贈与された方、生命保険契約等に基づいて一時金の支払いを受けた方についても最寄りの会場へおいでのうえ、申告を済ませて下さい。

この他、申告について不明な点がありましたら、総務課税務係へお問い合わせ下さい。

(調査への御協力のお願い)

農業を営む皆様へ

- ◆ 北海道では、本年 2 月 1 日現在ですべての農家及び農家以外の農業事業体を対象として、農業基本調査・概況調査を実施することにしています。
- ◆ この調査は、本道における農業の基本的事項の現状を明らかにし、各種農業振興施策を推進するための基礎資料とされます。
- ◆ 各統計調査員が 2 月 1 日以降におうかがいし、調査事項をお聞きしますので、御協力をお願いいたします。
- ◆ なお、調査した事項は、統計を作成するためにだけ使われるもので、その他の目的（税金の徴収など）に使用することはございませんので、そのままをお答えください。

北海道企画振興部統計課



種富町郷土誌

語り 柴田徳蔵さん



キラクマチ

私は日高の様似ってどこで生まれて七才の時に利尻に渡ってきたんです。その当時、種富町のことをタネトンナイって呼んでたんですけど、それがどんな意味なのかはわからないですね。

私が来た当時は、種富町には今よりもたくさん家があって、ヤヂの澗の近くにも何軒かの家があつたり、今の山下さんの家のところから下がつて、いたところにも、ちょうど今のアワビやウニの養殖やつてところの近くにもちよつとした家のかたまりがあつてね、そしてそこがキラクマチって呼んでたんですね。そこはね、秋田の人方が多かったね。今は、七軒マチもキラクマ

チも誰もいなくなってしまったね。

種屯内昆布

種富町はね昆布でもウニでもアワビでも昔はたいしたものだつたんだわね。ウニは三条会の谷永の崎つてね、離れ岩があるんですよ。ちょうど木材運搬船が座礁したとこあたりだね、その辺行つたら、海さ足入れられないだけ、いだつたんだもの。トゲがあつて痛くてね。たいしたものだつたね、昔は。今だら、何もいなくなつてしまつたし

ね。昆布はね、種富町の沖に高潮があるのね、そこに生える昆布がたいした良い昆布でね、献上品に使つたつていわれていたの。どこに献上したのか

私はよくわからないけど、おそらく神社だとかに献上したんだと思われるね。とにかく、ここのは昆布は良くて、売るのにも入札では種富町昆布って別に入札したものですよ。他のよりも値段が高かったです。したから、沓形じゅうから種富町の昆布採りに集まつてきたんです。アワビもたくさんいて、ゴロタに何十つべったり付いてあつたんですよ。今なら全然見えないけどね。

鰯番屋

鰯番屋はね、今のウニの養殖センターの近くに、半(ヤマジュウ)小倉の番屋だとかも(ヤマキ)盛田の番屋、それと、今の高島さんの近所に高島さんの番屋、大きなのが三ヶ所あつたんですよ。

半は青森の人だということはわかってるんだけども、今はわかつてたんだが、半はどこだつたべね。

鰯場

鰯場なればね、内地から若い衆がたくさんやってきて、鮫漁の準備が整うとね、網下ろしやるんですよ。それはも

う盛大なものだったわね。子供の時にね、網トロしなれば番屋にそれを見に行くんです。そうするとな、その番屋では大きなアンコ餅くれるのね。正月につくるアンコ餅よりももっと大きな餅ね。それ

と、鰯場に来る若い衆は煎餅だと水飴とかを持ってくるんですよね。それもよくあって食べたもんです。それが楽しみだったですね。
(以下、次号へ)



日中戦争出征兵士に送る慰問袋を入れた種富町の人々の写真

年の始めの無火災宣言

— 一月七日 仙法志 —

利尻町消防団出初式がコミュニティー消防センターの落成式を兼ねて、仙法志を会場に挙行されました。

落成式が行われたコミュニティー消防センターは近代的な設備を整え、人員も今までの二名から三名に増員になったことから、仙法志地区の防火体制の充実に一層の期待が持たれています。

またその後行われた分列行進は寒風吹きすさぶ悪天候のなか、百二名の精銳が一糸乱れぬ行進を行い、その士気の高さを示しました。



コミュニティー消防センター



式典の模様



コミュニティー消防センター落成式

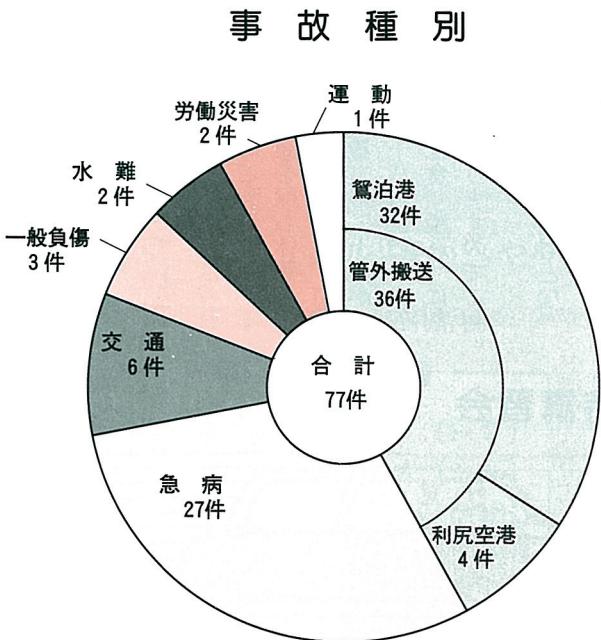
『防火の輪 つなげて広げてなくす火事』

平成五年救急概況

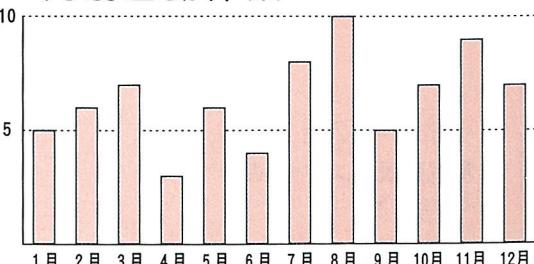
(一月一日～十二月三十一日)

出勤件数及び事故種別は次の通りで、件数をみると昨年の九十一件より十四件の減少となっています。

また、月別出勤件数では八月の観光シーズンや三月、十月、十一月の季節の変わりめに出勤件数の増加が目立ちます。



月別出勤件数



12月の火災・救急出勤件数 火災0件 救急7件

ご厚情に

感謝します

「ホテル利尻」の 利用について



自12月1日
至12月31日

この度次の方から愛情銀行
に金一封及び物品が預託され
ましたので紙上を借りてお礼
申し上げます。

お誕生おめでとう
ございます

◎出生
月日住所 氏名 保謹著 続柄
12/21 長浜 富山 杜人 信夫 二男

◎死亡
月日住所 氏名 年齢
12/6 泉町 矢田 健一 六一歳

いつまでも

お幸せに

おくやみ

申し上げます

仙法志字本町 宝達辰雄様
から、福祉活動費として
生徒会様から、物品預託とし
てつきたてのお餅三七〇個

現在、ホテル利尻では、日
頃の皆さまのご利用に対する
お礼と、健康を保ち休養して
体力の回復を図るため、町民
に限り、去る一月二十日から
来る二月二十八日まで一人五
千円（一泊二食、税込）に割
引を致しておりますのでご利用
下さい。
尚、大浴場は温泉浴となっ
ております。

（利尻町社会福祉協議会）

よせられた善意

このたび、次の方より
寄附がありました。町で
は善意に感謝し、有意義
に使用します。

一般寄附金

利尻町沓形字富士見町

（株）吉安組
代表取締役 吉安隆也氏より

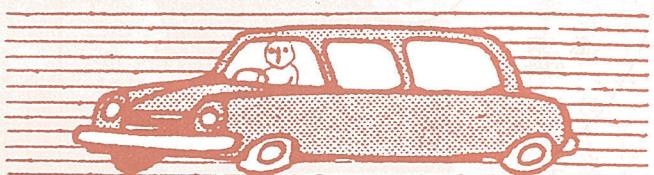
利尻島国保中央病院
婦人科診療のお知らせ（予定）
(期間)
(1) 二月 七日～二月 九日 (三日間)
(2) 二月二十一日～二月二十三日 (三日間)
(医師)
(1) 札幌医大産婦人科医 小泉 基生先生
(2) " 医師 山内 修先生
受け付けは午前中だけです。
詳しくは、利尻島国保中央病院へお問い合わせ下さい。



免許証更新時講習会

- 平成6年2月25日(金)
- 利尻町民センター(沓形)
- 午後6時

※当日はボールペンを持参して下さい。



沓形・仙法志交通安全協会